

公募型企画競争に関する公告

次のとおり公募型企画競争を実施します。

令和2年 4 月 30 日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター
院 長 菊 地 誠 志

1 競争に付する事項

(1) 件 名

医業未収金管理回収業務委託

(2) 委託業務内容

当院の経理責任者から委託する診療費債権（以下「依頼債権」という。）に関し、以下の内容の業務を事業者の責任において実施する。

- ① 支払案内業務（電話や文書等による督促、支払い方法の相談、支払確約等）
- ② 居所調査業務
- ③ 法的手続きに係る業務（支払督促、訴訟等）
- ④ 集金業務
- ⑤ 報告業務（入金状況、対応状況等）

(3) 委託期間

令和2年6月1日から令和5年5月31日

(4) 選定方法

委託事業者の選定は、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した「独立行政法人国立病院機構北海道医療センター医業未収金管理回収業務企画提案書」（以下「企画提案書」という。）による評価と予定価格の範囲内の当業務案件に係る見積価格の評価により第一交渉権者を決定する。

(5) 見積書の作成方法

① 見積対象

上記（3）の期間、当院から委託する依頼債権

② 見積方法

- ア 依頼債権中から回収した金額に対する手数料の割合（以下「成功報酬率」という。）
- イ 成功報酬率については、委託に要する一切の費用を織り込んだうえで記載すること。ただし、支払督促や訴訟等の際の申立手続費用（印紙代等）及び管轄裁判所までの交通費（実費）は除くものとする。
- ウ 成功報酬率については、消費税及び地方消費税を含めたうえで記載すること。
- エ 見積価格の評価については、成功報酬率に予定数量を乗じて算出した額の「総価」（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価する。

(6) その他

契約は、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第13条の2に基づき、公募型企画競争契約とする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 弁護士法第4条に規定する弁護士又は第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (4) 医療機関における医業未収金の管理回収業務実績があること。
- (5) 当院の所在地における管理回収業務を適切に実施するための十分な体制を整備できること。
- (6) 契約細則第4条第4項の規定に基づき、経理責任者が別に定める資格を有する者であること。

3 企画提案書・見積書の提出場所、公募型企画競争説明書の交付場所・問い合わせ先

〒063-0005

北海道札幌市西区山の手5条7丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構北海道医療センター 事務部企画課 (担当：契約係長)

電話 011-611-8111

4 企画提案書の提出及び見積の実施等

- (1) 公募型企画競争説明書の交付期間
公告日から令和2年5月21日(木)
- (2) 本公募型企画競争に係る質問期限
質問期限 令和2年5月14日(木) 17時00分まで
- (3) 企画提案書及び見積書の受領期限
令和2年5月21日(木) 10時00分
※ 企画提案書については正本1部・副本6部、見積書については1部提出のこと。
※ 郵送する場合には受領期限までに必着のこと。
- (4) 企画競争(プレゼンテーション)の日時及び場所
令和2年5月22日(金)とし、具体的な時間及び場所については、追って連絡する。
- (5) 見積書開封の日時及び場所
令和2年5月25日(月) 10時00分 北海道医療センター会議室
- (6) その他
提出された企画提案書及び見積書は返却しない。

5 評価結果の通知等

- (1) 本委託業務にかかる企画提案と見積額について、評価を行い、最高の評価を得た申込者を選定し、第一交渉権者を決定する。
- (2) 通知日

令和2年5月25日（月）以降予定

(3) 通知方法

書面により、競争参加者全員に対し、結果を通知する。

(4) その他

- ① 経理責任者は、第一交渉権者と委託契約に関する交渉・協議を行い、合意した場合には契約を締結する。
- ② なお、契約は、公募型企画競争説明書及び企画提案書の内容に基づき、受託者が遂行すべき準備、業務内容、委託条件等を協議のうえ定め締結する。
- ③ 第一交渉権者との協議・交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、総合評価の高い順位から他の交渉権者と交渉・協議を行うことがある。

6 その他必要な事項

(1) 見積及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 企画提案書等の提出者に要求される事項

この公募型企画競争に参加を希望する者は、企画提案書及び封印した見積書を受領期限内までに提出しなければならない。

なお、提案者は、見積書の開封日の前日までの間において経理責任者から提案書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(5) 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した企画提案書及び見積書、提出者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画提案書及び見積書は無効とする。

(6) 詳細は公募型企画競争説明書による。